

市人事行政の
運営などの
状況 (概要)

職員数の削減とあわせ、 15年4月から職員給料を3%カット

問合せ先 人事課 ☎06(6902)5729

市の人事行政運営などの状況(概要)をお知らせします。非常に厳しい財政状況の中、市は構造改革に努めています。職員の人件費については、

「門真市行政改革大綱」と「門真市行政改革推進計画」に基づき、すでに削減に取り組んでいます。今後もさらに見直しを進めていきます。

人件費、職員数を削減

職員の給与、部門別職員数などの状況

人件費 (17年度普通会計決算)

住居基本台帳人口(17年度末)	総出額A	実収収支	人件費B	人件費率B/A	18年度の人件費率
131,761人	789億4057万円	△46億1224万4千円	112億5979万9千円	14.3%	14.3%

(注) 人件費には市長、助役、市議会議員、委員などの給与、報酬を含みます

職員給与費 (18年度一般会計予算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
958人	42億2344万9千円	11億8658万8千円	18億8622万6千円	72億7626万3千円	759万6千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません
2. 給与費は当初予算に計上された額で、特別職を含みません
3. 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額です

部門別職員数
(各年4月1日現在)

部門別	職員数		対前年度比
	17年	18年	
一般行政(議会、総務、民生など)	767	735	△32
特別行政(教育)	209	201	△8
公営企業等会計(水道、下水道など)	122	118	△4
合計	1098	1054	△44

分限処分

免職	休職	降任	降給	計
—	14人	—	—	14人

懲戒処分

免職	停職	降給	戒告	計
1人	—	4人	3人	8人

特別職の退職金を見直し

市長の給料など(18年4月1日現在)

特別職の給料を一律10%減額して見直し。また、右表は18年4月1日現在の状況ですが、18年9月には特別職の退職手当の減額、14年4月から報酬も3%減額措置が講じられ市長が全額、額としています。

区分	給料月額など		
	市長	助役	収入役
給料(15.1.1~)	86万4000円	76万5000円	67万5000円
報酬(14.4.1~)	71万7800円	68万3850円	64万2000円
期末手当	市長、助役、収入役、議長、副議長、議員 支給割合 6月期2.125月分、12月期2.325月分 ※市長などの期末手当は、給料月額と地域手当額の合計額に、この合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じます ※議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じます		
退職手当	算定方式 給料月額×在職月数×(市長45/100、助役35/100、収入役25/100) ※任期ごとに支給します		

職員手当

区分	内 容	金額
扶養手当	配偶者	1万3000円
	扶養親族のうち1人目、2人目	6000円
	扶養親族のうち1人目(配偶者非扶養)	6500円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	1万1000円
	扶養親族のうち3人目以降	5000円
特定期間(18~22歳)にある子ども	5000円加算	
住居手当	借家(家賃1万1500円以下...9800円、1万1500円を超える家賃...家賃-1900円) (100円未満切り捨て・上限2万6000円) その他(世帯主...9700円、世帯主以外...7100円) ※上記の額に市長が必要と認める場合2800円の範囲で加算します	
	交通機関利用者 6カ月の通勤に要する運賃等相当額(1カ月上限6万5000円)	
通勤手当	交通用具利用者 5*メートル未満2000円~60*メートル以上2万4500円	
	通勤距離3*メートル以上で、勤務地より1*メートル以内に有料駐車場を借りている者	3000円加算
	交通機関・用具利用者 交通機関・交通用具の合計額(1カ月上限6万5000円)	
地域手当	支給率(給料+扶養+管理) 10%	
	対象職員数 全員 17年度1人当たり平均支給月額	3万8163円
特殊勤務手当	17年度職員全体に占める手当支給職員の割合	43.3%
	17年度1人当たり平均支給月額 手当数 9種 代表的な手当の名称...市税等事務従事職員特殊勤務手当、社会福祉事務従事職員特殊勤務手当、清掃業務従事職員特殊勤務手当	4701円
勤労手当	17年度支給総額	1億7426万円
	17年度1人当たり平均支給月額	1万4000円

職員の手当など(18年4月1日現在)

期末手当 勤労手当

区分	17年度1人当たり平均支給額	職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります(部長級100分の20、次長・課長級100分の15)
17年度支給割合	199万9000円	
6月期2.10月分(期末手当1.40月分、勤労手当0.70月分)		※課長代理級以下の職員にも一定の加算措置があります
12月期2.35月分(期末手当1.60月分、勤労手当0.75月分)		※給料月額と地域手当の給料部分の合計額に、加算割合を乗じた額を加算します

退職手当

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	32.76月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職者	退職の年齢に応じて2~20%の加算あり	
1人当たり平均支給額	1727万6000円	2807万9000円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給した平均額です

詳しくはホームページで
市人事行政の運営などの状況

市人事行政の運営などの状況の詳しい内容は、市のホームページで見ることができます。

市ホームページアドレス <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>

補 足

広報かどま12月15日号4面に掲載しました「市の財政事情」の中で、「生活保護費」の説明

が不足していましたので補足します。
※生活保護費は、実質的に国庫支出金などの特定財源で約75%が充当されます